

執筆者紹介 (Authors)

- 前田 恵 學 (Mayeda, Egaku)
 鄭 筱 筠 (Zheng, Xiaoyun) Professor, Institute of World Religions, Chinese Academy of Social Sciences
 嘉木 揚 凱 朝 (Jiamuyang Kaichao) Associate Professor, Institute of World Religions, Chinese Academy of Social Sciences
 井 上 綾 瀬 (Inoue, Ayase) Graduate Student, Ryûkoku University
 橘 堂 正 弘 (Kitudô, Masahiro) Professor, Sugiyama Women's University
 馬 場 雄 司 (Baba, Yûji) Professor, Kyoto Bunkyo University
 Gyana Ratna Visiting Lecturer, Aichi Gakuin University
 泉 経 武 (Izumi, Osamu) Visiting Lecturer, Kokushikan University
 Udita Garusinha Senior Lecturer, University of Kelaniya
 松 村 淳 子 (Matsumura, Junko) Professor, International College for Postgraduate Buddhist Studies
 石 川 賢 作 (Ishikawa, Kensaku) Honorary Professor, Beijing International Studies University
 高 桑 史 子 (Takakuwa, Fumiko) Professor, Tokyo Metropolitan University
 武 田 龍 (Takeda, Ryû) Visiting member of Dôhō University Buddhist Culture Institute

編 集 後 記

本号には、お忙しいなか、高桑史子先生と松村淳子先生が寄稿して下さいました。この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

また、少し遅れましたが、本号を無事、刊行することができました。皆様方のご協力に感謝いたします。(森部一記)

「中国宗教事務条例」は『法音』(中国仏教協会2005年)誌上に掲載されたものである。現代中国の宗教事情を知るためには、憲法に次いで、実務上重要な法律で、日本で言えば「宗教法人法」に当るものかと思われる。

今回、特に翻訳をお願いした石川賢作氏は、北京第二外国語大学名誉教授・日

中友好協会愛知県連合会会長で、古典にも現代中国にも詳しい。かつて名古屋大学教授であった中国文学の大家入矢義高氏の高弟で、立派な共訳書もある(平凡社『六十年の変遷』『官場現形記、上下二巻』)。私はかねてアジア・エートス研究会で知遇を得ていた。今回お願いできたことは誠に幸いであった。

石川氏は、「中国宗教事務条例」の翻訳には最適の方であるが、なお弁護士の方に意見を求められたところ、中国の法律には日本の法律とは異なる性格がある、と聞かれて、躊躇しつつも公けにすることを承諾されたものである。

(前田恵學記)